

取手市長

藤井信吾様

2019年10月 3日

日本共産党

取手市議会議員 加増 充子

遠山智恵子

関戸 勇

小池 悦子

立地適正化計画（素案）の住民説明会開催の拡充についての要請

仲秋の候、日頃より市民生活向上のためのご尽力に敬意を表します。

さて、取手市は本年度を目途に「立地適正化計画」の策定に取り組んでいます。9月の議会でも議論になりました。「本計画」は、人口減少・少子高齢化が進む中でも持続可能な都市運営を行うため、福祉・医療・商業など各種サービス施設や居住の誘導、公共交通の維持・充実などにより、便利でコンパクトなまちづくりの推進を目指しています（取手市広報から）。それは、選択と集約でコンパクトにする、として、大型開発の推進、公共施設再編を目的に進めていく計画であるとみられ、取手の街を大きく変える大問題です。このように取手市の行方が問われる重大問題は、市民の理解と合意が大前提であり、そのための市民への十分な説明を行うことは、行政の責務であることは言うまでもありません。取手市広報にあるような2日間で、市内3か所の住民説明会で済まされるものではありません。市は、本来「本計画」（素案）について、2018年度一般会計決算審査の場に提出し、説明すべきものでした。しかし、「計画素案」の議会への提出を拒み、議会が終われば、形ばかりの限られた市民への説明で、パブリックコメント実施を1か月、という市の進め方は結論ありきであり、改めなければなりません。そもそも3年がかりで策定された「計画」（素案）を市民には、たったの1か月で説明し意見を求めるという乱暴なやり方は、極めて非民主的なものと言わざるを得ません。

議会でも繰り返し求めてきましたが、街の中心部だけでなく調整区域・市街化区域すべて等しく説明会を行い、市民の声をしっかり受け止めるべきであり、民主主義の最低限のルールを守ることに時間を惜しむべきではありません。

つきまして立地適正化計画（素案）の住民説明会は、住民の意見を聞く機会として、広範囲にくまなく、小学校区単位等に広げ説明会を行うことを求め要請するものです。

以上